

令和 7 年度

決 算 報 告 書

(令和7年4月 1日～令和8年3月31日)

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

(1) 貸借対照表

令和8年3月31日現在

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	43,771,123	16,576,739	27,194,384
未収金	58,323,382	37,368,156	20,955,226
前払金	1,262,250	973,632	288,618
貯蔵品	8,847,161	8,572,178	274,983
流動資産合計	112,203,916	63,490,705	48,713,211
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	48,564,000	48,564,000	0
投資有価証券	101,436,000	101,436,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	32,769,742	27,722,744	5,046,998
修繕積立金	4,953,640	4,953,640	0
テニスコート修繕積立金	7,933,420	6,933,420	1,000,000
普及振興事業積立金	83,000,000	83,000,000	0
広報活動積立金	9,300,000	9,300,000	0
大会運営補助積立金	10,000,000	10,000,000	0
国際振興積立金	130,000,000	130,000,000	0
特定資産合計	277,956,802	271,909,804	6,046,998
(3)その他固定資産			
建物及び付属設備	161,406,988	181,849,224	△ 20,442,236
器具備品	6,204,797	7,381,862	△ 1,177,065
ソフトウェア	0	731,832	△ 731,832
土地	84,715,134	84,715,134	0
差入保証金	2,280,000	0	2,280,000
その他固定資産	254,606,919	274,678,052	△ 20,071,133
固定資産合計	682,563,721	696,587,856	△ 14,024,135
資産合計	794,767,637	760,078,561	34,689,076
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,659,508	6,230,093	3,429,415
前受金	1,109,500	1,430,000	△ 320,500
預り金	1,248,824	773,752	475,072
賞与引当金	3,932,596	4,217,318	△ 284,722
未払消費税等	4,063,500	2,587,900	1,475,600
流動負債合計	20,013,928	15,239,063	4,774,865
2. 固定負債			
退職給付引当金	32,769,742	27,722,744	5,046,998
固定負債合計	32,769,742	27,722,744	5,046,998
負債合計	52,783,670	42,961,807	9,821,863
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	741,983,967	717,116,754	24,867,213
(うち基本財産への充当額)	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(245,187,060)	(244,187,060)	(1,000,000)
正味財産合計	741,983,967	717,116,754	24,867,213
負債及び正味財産合計	794,767,637	760,078,561	34,689,076

(2) 正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	678,523	613,410	65,113
会費収入	314,290,000	228,585,000	85,705,000
事業収入	156,691,590	144,941,600	11,749,990
補助金等収入	89,301,910	74,238,521	15,063,389
協賛金寄付金収入	28,208,000	24,350,000	3,858,000
雑収入	20,947,598	7,929,796	13,017,802
経常収益計	610,117,621	480,658,327	129,459,294
(2) 経常費用			
事業費	514,977,947	407,635,996	107,341,951
役員報酬	1,830,000	2,196,000	△ 366,000
給料	26,340,789	23,262,213	3,078,576
職員手当等	7,781,630	7,045,644	735,986
退職給付費用	3,243,637	1,337,071	1,906,566
福利厚生費	5,084,737	5,238,557	△ 153,820
賞与引当金繰入	2,414,069	2,572,564	△ 158,495
旅費交通費	108,884,850	88,294,567	20,590,283
通信運搬費	6,300,231	2,416,052	3,884,179
支払手数料	5,284,408	12,469,243	△ 7,184,835
減価償却費	13,604,812	14,139,098	△ 534,286
会議費	12,966,239	6,007,732	6,958,507
備品購入費	1,128,790	459,891	668,899
消耗品費	27,365,985	20,672,655	6,693,330
印刷製本費	11,498,790	12,026,795	△ 528,005
光熱水費	452,018	459,785	△ 7,767
賃借料	20,901,326	18,948,248	1,953,078
保険料	1,266,958	1,053,852	213,106
諸謝金	10,902,884	9,625,943	1,276,941
報償費	9,598,299	8,937,930	660,369
租税公課	11,429,230	4,093,459	7,335,771
支払負担金	81,072,323	62,329,232	18,743,091
リース料	666,998	0	666,998
支払助成金	79,335,159	83,961,739	△ 4,626,580
委託費	63,565,888	17,874,504	45,691,384
渉外交際費	434,914	515,375	△ 80,461
雑費	1,622,983	1,697,847	△ 74,864
管理費	70,224,300	111,907,206	△ 41,682,906
役員報酬	1,170,000	1,404,000	△ 234,000
給料	16,840,841	14,872,562	1,968,279
職員手当等	4,975,143	4,504,593	470,550
退職給付費用	2,099,461	854,848	1,244,613
福利厚生費	4,232,959	3,349,240	883,719
賞与引当金繰入	1,518,527	1,644,754	△ 126,227
旅費交通費	4,997,418	2,730,759	2,266,659
通信運搬費	782,512	2,836,233	△ 2,053,721
支払手数料	9,284,200	44,209,131	△ 34,924,931

単位:円

科 目	当年度	前年度	増減
減価償却費	8,698,160	9,039,751	△ 341,591
会議費	93,945	4,532,148	△ 4,438,203
備品購入費	0	294,028	△ 294,028
消耗品費	805,332	861,360	△ 56,028
印刷製本費	472,609	905,242	△ 432,633
光熱水費	289,000	293,959	△ 4,959
賃借料	4,571,622	0	4,571,622
保険料	739,916	370,272	369,644
諸謝金	0	0	0
報償費	778,800	0	778,800
租税公課	600	5,205,028	△ 5,204,428
支払負担金	3,500	0	3,500
リース料	426,451	0	426,451
支払助成金	0	0	0
委託費	3,688,831	13,484,274	△ 9,795,443
渉外交際費	3,710,513	63,698	3,646,815
雑費	43,960	451,326	△ 407,366
経常費用計	585,202,247	519,543,202	65,659,045
評価損益等調整前当期経常増減額	24,915,374	△ 38,884,875	63,800,249
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	24,915,374	△ 38,884,875	63,800,249
2. 経常外増減の部			0
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	48,161	0	48,161
経常外費用計	48,161	0	48,161
当期経常外増減額	△ 48,161	0	△ 48,161
当期一般正味財産増減額	24,867,213	△ 38,884,875	63,752,088
一般正味財産期首残高	717,116,754	756,001,629	△ 38,884,875
一般正味財産期末残高	741,983,967	717,116,754	24,867,213
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	741,983,967	717,116,754	24,867,213

(3)正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1). 経常収益				
基本財産運用収入	678,523			678,523
会費収入	176,222,700	138,067,300		314,290,000
事業収入	156,691,590			156,691,590
補助金等収入	89,301,910			89,301,910
協賛金寄付金収入	28,208,000			28,208,000
雑収入	17,267,598	3,680,000		20,947,598
経常収益計	468,370,321	141,747,300	0	610,117,621
(2). 経常費用				
事業費	514,977,947			514,977,947
役員報酬	1,830,000			1,830,000
給料	26,340,789			26,340,789
職員手当等	7,781,630			7,781,630
退職給付費用	3,243,637			3,243,637
福利厚生費	5,084,737			5,084,737
賞与引当金繰入	2,414,069			2,414,069
旅費交通費	108,884,850			108,884,850
通信運搬費	6,300,231			6,300,231
支払手数料	5,284,408			5,284,408
減価償却費	13,604,812			13,604,812
会議費	12,966,239			12,966,239
備品購入費	1,128,790			1,128,790
消耗品費	27,365,985			27,365,985
印刷製本費	11,498,790			11,498,790
光熱水費	452,018			452,018
賃借料	20,901,326			20,901,326
保険料	1,266,958			1,266,958
諸謝金	10,902,884			10,902,884
報償費	9,598,299			9,598,299
租税公課	11,429,230			11,429,230
支払負担金	81,072,323			81,072,323
リース料	666,998			666,998
支払助成金	79,335,159			79,335,159
委託費	63,565,888			63,565,888
渉外交際費	434,914			434,914
雑費	1,622,983			1,622,983
管理費		70,224,300		70,224,300
役員報酬		1,170,000		1,170,000
給料		16,840,841		16,840,841
職員手当等		4,975,143		4,975,143
退職給付費用		2,099,461		2,099,461
福利厚生費		4,232,959		4,232,959
賞与引当金繰入		1,518,527		1,518,527
旅費交通費		4,997,418		4,997,418

区 分	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
通信運搬費		782,512		782,512
支払手数料		9,284,200		9,284,200
減価償却費		8,698,160		8,698,160
会議費		93,945		93,945
備品購入費		0		0
消耗品費		805,332		805,332
印刷製本費		472,609		472,609
光熱水費		289,000		289,000
賃借料		4,571,622		4,571,622
保険料		739,916		739,916
諸謝金		0		0
報償費		778,800		778,800
租税公課		600		600
支払負担金		3,500		3,500
リース料		426,451		426,451
委託費		3,688,831		3,688,831
渉外交際費		3,710,513		3,710,513
雑費		43,960		43,960
経常費用計	514,977,947	70,224,300	0	585,202,247
当期経常増減額	△ 46,607,626	71,523,000		24,915,374
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	48,161		48,161
経常費用計	0	48,161		48,161
当期経常外増減額	0	△ 48,161		△ 48,161
当期一般正味財産増減額	△ 46,607,626	71,474,839		24,867,213
一般正味財産期首残高	391,026,643	326,090,111		717,116,754
一般正味財産期末残高	344,419,017	397,564,950		741,983,967
II 指定正味財産増減の部	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
当期指定正味財産期首残高	0	0		0
当期指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	344,419,017	397,564,950		741,983,967

(4) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……

償却原価法(定額法)によっている。
但し、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用していない。
期末日の市場価額等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

② その他の有価証券……

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……

個別法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 建物及び付属設備……

定額法によっている。

② 器具備品……

定額法によっている。

③ ソフトウェア……

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金……

職員の退職給付に備えるため、退職給与の当期末要支給額に相当する金額を計上している。

② 賞与引当金……

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産・特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	48,564,000	0	0	48,564,000
投資有価証券	101,436,000	0	0	101,436,000
小計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	27,722,744	5,046,998	0	32,769,742
修繕積立金	4,953,640	0	0	4,953,640
テニスコート修繕積立金	6,933,420	1,000,000	0	7,933,420
普及振興事業積立金	83,000,000	0	0	83,000,000
広報活動積立金	9,300,000	0	0	9,300,000
大会運営補助金	10,000,000	0	0	10,000,000
国際大会積立金	130,000,000	0	0	130,000,000
小計	271,909,804	7,046,998	0	277,956,802
合計	421,909,804	7,046,998	0	427,956,802

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	48,564,000	-	(48,564,000)	-
投資有価証券	101,436,000	-	(101,436,000)	-
小計	150,000,000	-	(150,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	32,769,742	-	-	(32,769,742)
修繕積立金	4,953,640	-	(4,953,640)	-
テニスコート修繕積立金	7,933,420	-	(7,933,420)	-
普及振興事業積立金	83,000,000	-	(83,000,000)	-
広報活動積立金	9,300,000	-	(9,300,000)	-
大会運営補助金	10,000,000	-	(10,000,000)	-
国際大会積立金	130,000,000	-	(130,000,000)	-
小計	277,956,802	-	(245,187,060)	(32,769,742)
合計	427,956,802	-	(395,187,060)	(32,769,742)

4. 担保に供している資産

該当事項なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(直接法により減価償却を行なっている)

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物及び附属設備	276,918,274	115,511,286	161,406,988
器具備品	15,169,206	8,964,409	6,204,797
合 計	292,087,480	124,475,695	167,611,785

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	58,323,382	0	58,323,382
合 計	58,323,382	0	58,323,382

7. 保証債務等の偶発債務

該当事項なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	内 訳	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
投資有価証券	第163回利付国債(20年)	101,436,000	79,916,000	-21,520,000
合 計		101,436,000	79,916,000	-21,520,000

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
スポーツマスターズ委託金	(公財)日本スポーツ協会	0	1,032,782	1,032,782	0	-
公認コーチ養成講習会	同上	0	2,023,808	2,023,808	0	-
国スポ役員旅費補助金	滋賀国スポ実行委員会	0	1,026,320	1,026,320	0	-
スポーツ振興基金助成金	(独法)日本スポーツ振興センター	0	7,397,000	7,397,000	0	-
スポーツ振興くじ助成金	同上	0	42,996,000	42,996,000	0	-
選手強化活動事業	(公財)日本オリンピック委員会	0	21,794,000	21,794,000	0	-
マーケティングプログラム交付金	同上	0	3,194,000	3,194,000	0	-
民間スポーツ振興補助	同上	0	538,000	538,000	0	-
ジュニア育成に対する助成金	(公財)ミズノスポーツ振興財団	0	3,000,000	3,000,000	0	-
ジュニアスポーツ振興助成事業	(公財)ヨネックススポーツ振興財団	0	3,300,000	3,300,000	0	-
国際交流普及に関する助成事業	同上	0	2,000,000	2,000,000	0	-
能登半島復興支援事業	同上	0	1,000,000	1,000,000	0	-
合 計		0	89,301,910	89,301,910	0	-

10. 重要な後発事象

該当事項なし

(5) 附属明細書

1. 基本財産および特定資産

基本財産および特定資産の明細については、財務諸表の注記において記載している。

2. 引当金の明細

引当金の当期の増減額および残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,217,318	3,932,596	4,217,318		3,932,596
退職給付引当金	27,722,744	5,343,098	296,100		32,769,742

(6) 財産目録

(令和8年3月31日現在)

単位:円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等		
(流動資産)	現金	現金手許有高	運転資金として	289,651	
	普通預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	同上	282,014	
		三菱UFJ銀行 渋谷中央支店	同上	41,806,425	
		静岡銀行 大井町支店	同上	184,897	
		青梅信用金庫 本店	同上	131,787	
		枚方信用金庫 本店	同上	186,895	
		芝信用金庫 大井支店	同上	44,220	
		大和ネクスト銀行	同上	424,138	
		定期預金	静岡銀行 大井町支店他	運転資金として	90,200
	郵便振替	ゆうちょ銀行	運転資金として	330,896	
				(現金預金計)	43,771,123
	未収金	スポーツ振興センター他	公益目的事業・受取補助金他	58,323,382	
	前払金	ヨネックス㈱他	未収分として		
			公益目的事業・審判、技術等級		
		認定料他未収分として			
貯蔵品	日本スポーツ協会他		(未収金計)	58,323,382	
			(前払金計)	1,262,250	
	明宏印刷株式会社他	公益目的事業・審判、技術等級		1,262,250	
			(貯蔵品計)	8,847,161	
流動資産合計				112,203,916	
(固定資産)					
基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 大井町支店	公益目的保有財産であり運用益	10,000,000	
		静岡銀行 大井町支店	を公益目的事業の財源に充当	8,564,000	
		青梅信用金庫 本店		10,000,000	
		枚方信用金庫 本店		10,000,000	
		芝信用金庫 大井町支店		10,000,000	
	投資有価証券	第163回利付国債(20年)	公益目的保有財産であり運用益	101,436,000	
			を公益目的事業の財源に充当		
			(基本財産計)	150,000,000	
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支出のため保有		
		三菱UFJ銀行 大井支店	公益目的事業と運営管理業務	21,012,546	
		普通預金			
		三菱UFJ銀行 渋谷中央支店		11,757,196	
				(退職給付引当資産計)	32,769,742
	修繕積立金	定期預金・普通預金	公益充実資金及び特定費用準備資金であり、事務局として使用している物件について、築10年から築20年までの間に実施する改修・改装が必要となるため	4,953,640	
		三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行			
	テニスコート修繕積立金	定期預金・普通預金	公益充実資金であり、令和3年度に取得した福島県棚倉町のテニスコートの10年後の設備修繕のために積立てる	7,933,420	
		静岡銀行 大井町支店			
	普及振興事業積立金	定期預金・普通預金	公益充実資金であり、加盟団体の活動支援等、普及振興事業に対応するため、特定費用とした。令和2年度より令和7年度までを期間とする	83,000,000	
		三菱UFJ銀行、大和ネクスト銀行、静岡銀行			
	広報活動積立金	定期預金	公益充実資金であり、ライブ配信やメディアでの露出を増やし、全国のソフトテニス愛好者や選手に情報を提供するため、広報活動全般(動画作成・配信、制作事業者委託等)を目的とする。	9,300,000	
	三菱UFJ銀行				
大会運営補助積立金	定期預金・普通預金	公益充実資金であり、大会開催において、不測の事態による負担増や大会開催関係費用の増に備えることとする	10,000,000		
	三菱UFJ銀行				
国際振興積立金	普通預金	国際大会開催用積立であり、運用を公益目的事業の財源に充当	130,000,000		
	大和ネクスト銀行				
			(特定資産計)	277,956,802	

単位:円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	千円
その他固定資産	建物及び付属設備	ブリリア大井町ラヴィアンタワー 鉄筋コンクリート造2階 東京都品川区大井1-16-2-201 149.79平米 テニスパーク棚倉テニスコート 棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9 10,739平米	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	67,058,721
			公益目的事業に使用する財産	94,348,267
			(建物及び付属設備合計)	161,406,988
	器具備品	ノートパソコン・広報機材 スピードラップ・超音波治療器・光電管 テニスコート審判台・テニスポスト ブリリア大井町 専務理事室両袖机	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	2,228,195
			公益目的保有財産であり、全て公益目的事業のため使用	297,620
			公益目的保有財産であり、全て公益目的事業のため使用	3,678,981
		(器具備品合計)	1	
			6,204,797	
	ソフトウェア	トナメント作成システム・全国の大会結果サイト	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	0
	土地	ブリリア大井町ラヴィアンタワー用地 東京都品川区大井1-16-2-201 共有持分 24.86平米 ソフトテニスコート用地 棚倉町大字仁公儀字ソナ地8,9 10,739平米	公益目的事業と運営管理目的 に使用する財産	61,583,328
			公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用する財産	23,131,806
			(土地合計)	84,715,134
差入保証金		日本スポーツ協会 保証金	2,280,000	
		(その他固定資産計)	254,606,919	
固定資産合計				682,563,721
資産合計				794,767,637
(流動負債)	未払金	日本スポーツ協会他	公益目的事業と運営管理業務 に関する令和7年度分の費用として	9,659,508
			(未払金計)	9,659,508
	前受金	(株)エフエーエス他	令和8年度ブロンズスポンサー料	1,109,500
	預り金	品川及び四谷税務署	源泉徴収税他預り分として	1,248,824
	賞与引当金	職員分	公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の賞与として	3,932,596
未払消費税等	四谷税務署	令和7年度分消費税	4,063,500	
流動負債合計				20,013,928
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業と運営管理業務 に従事する職員の退職給付金として	32,769,742
固定負債合計				32,769,742
負債合計				52,783,670
正味財産				741,983,967

独立監査人の監査報告書

2026 年 5 月 22 日

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

会長 安道 光二 殿

永島公認会計士事務所

東京都新宿区

公認会計士

永島 徳大

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1 (2) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違が

あるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前

提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本ソフトテニス連盟の2026年3月31日現在の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 8 年 5 月 2 3 日

監査報告書

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

会 長 安 道 光 二 様

公益財団法人日本ソフトテニス連盟

監 事 内 田 裕 行

監 事 吉 田 博 紀

監 事 久保村 康 史

私たち監事は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの事業年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 当該事業年度に係る事業報告及び会計帳簿及び財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書ならびに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果

財務諸表及び附属明細書ならびに財産目録の監査結果は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上